

自己評価実施要項等の主な改正事項

1. 自己評価実施要項

改正内容	該当箇所
<p>・「法科大学院評価基準要綱」の改定にあわせて、修正する。</p>	<p>P. 1～5            第1章 法科大学院認証評価の概要            I 評価の目的            II 評価の基本的な方針            III 評価の実施体制等            IV 評価の実施方法            VI 評価結果の公表            IX 評価実施後の法科大学院における教育活動等の質の確保</p> <p>P. 6～7            第2章 法科大学院認証評価（本評価）            I 評価の内容等            2 評価の内容            3 評価の実施時期</p>
<p>・自己評価の項目を変更したことに伴い、自己評価書等の構成、様式、提出方法等を変更する。</p>	<p>P. 8～12            第2章 法科大学院認証評価（本評価）            II 自己評価書等の作成及び提出方法            1 自己評価書等の構成及び様式            2 自己評価結果等の記述要領            3 自己評価のプロセス            4 自己評価書等の提出方法</p> <p>P. 13～14            第3章 法科大学院認証評価（追評価）            II 追評価の自己評価書等の作成及び提出方法            1 追評価の自己評価書等の構成及び様式</p>

	P. 15～16 第4章 法科大学院認証評価（予備評価） I 予備評価の内容等 2 予備評価の内容 II 予備評価の自己評価書の作成及び提出方法
・自己評価実施要項第2章の改定に伴い、様式1～6、別紙、参考資料1～3を削除し、別紙1として、基準ごとの分析を行う際の手順等を掲載する。	P. 17～55 別紙1 基準ごとの分析を行う際の手順等について
・自己評価実施要項第2章及び別紙1にあわせて、変更する。	自己評価書及び別紙様式

## 2. 評価実施手引書

改正内容	該当箇所
・「法科大学院評価基準要綱」の改定にあわせて、修正する。	P. 1～2 序章 評価の目的等 I 評価の目的 II 評価の基本的な方針  P. 3、5～8 第1章 評価の対象及び内容等 II 評価の内容 III 評価の実施時期 IV 実施体制－法科大学院認証評価委員会等の役割 1 法科大学院認証評価委員会 3 運営連絡会議 4 専門部会 V 評価のプロセス 1 評価部会における評価のプロセス
・自己評価実施要項の改定にあわせて、修正する。 ・指摘事項について、5種類（優れた点、特色ある点、留意すべき点、改善すべき点、是正を要する点）から4種	P. 10～12 第2章 評価方法（1）一書面調査 II 目的の確認 III 基準ごとの評価

類（優れた点、特色ある点、改善が望ましい点、改善を要する点）に変更する。	1 書面調査 2 自己評価書の分析 IV 書面調査による分析結果等の作成
・ 訪問調査実施要項の改定にあわせて、修正する。	P. 13～16、18 第3章 評価方法（2）一訪問調査 III 訪問調査の事前準備 2 訪問調査実施日等の決定及び通知 3 調査内容等の決定及び通知 IV 訪問調査の実施方法等 1 訪問調査の実施方法 2 訪問調査の内容 VI 法科大学院関係者（責任者）への訪問調査結果の説明及び意見聴取 VIII 訪問調査スケジュール（例）
・ 「法科大学院評価基準要綱」の改定、自己評価書の分析等の変更にあわせて、修正する。	P. 19～20 第4章 評価結果（原案）の作成 I 評価結果（原案）の構成及び記述内容 1 認証評価結果 2 基準ごとの評価 II 評価結果（原案）の取扱い

### 3. 訪問調査実施要項

改正内容	該当箇所
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 訪問調査の調査事項は、書面調査の結果によって、変更する。</li> <li>・ 対象法科大学院の状況や調査内容等を踏まえて、訪問調査スケジュールを決定する。</li> </ul>	P. 1 I 訪問調査の概要 2 実施日及び体制等 3 実施内容  P. 2～3 II 訪問調査実施までの準備等 1 訪問調査実施日の決定 2 訪問調査スケジュールの決定に伴う準備 3 「書面調査による分析状況」及び「訪問調査時の確認事項」への対応

	<p>4 その他</p> <p>P. 4~5</p> <p>Ⅲ 訪問調査当日の対応等</p> <p>1 法科大学院関係者（責任者）との面談</p> <p>6 根拠となる資料・データ等の補完的収集及び確認</p> <p>P. 6</p> <p>Ⅳ 訪問調査スケジュール（例）</p>
--	--

#### 4. 法科大学院年次報告書・法科大学院対応状況報告書作成要領

改正内容	該当箇所
・「法科大学院評価基準要綱」の改定にあわせて、「法科大学院年次報告書・法科大学院対応状況報告書作成要領」を廃止し、新たな要領を定める。	令和3年度に改定予定

※「法科大学院認証評価に関するQ & A」については、令和3年度に改定予定。